

## 就学前教育・保育施設整備交付金の活用に係る整備計画について

市では、利用者の安全確保や保育環境の改善を図るため、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用しながら、保育所や認定こども園などの老朽化施設の整備事業を実施しています。

また、国においては、令和7年度以降、市区町村ごとに、保育提供体制の確保のための実施計画を作成することで、待機児童対策や人口減少対策等に係る補助事業の補助率を嵩上げする等の財政支援を行うこととしており、令和8年2月5日付けの国の通知（令和8年度における就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議等について）により、令和8年度以降に就学前教育・保育施設整備交付金を活用する整備計画の国との協議にあたっては、地方版子ども・子育て会議等に諮問を行い、承認を得る必要が生じたことから、令和8年度に実施を予定している整備計画について、会議に諮るものです。

令和8年度については、令和7年度からの継続事業である認定こども園ききょう幼稚園の整備を計画しており、令和7年度に新園舎の建設を終え、旧園舎を解体する予定となっています。

## ＜整備計画の概要＞

- 1 施設名 認定こども園ききょう幼稚園
- 2 施設種別 幼保連携型認定こども園
- 3 設置主体 学校法人桔梗学園
- 4 整備区分 改築
- 5 事業年度 令和7年度から令和8年度までの2か年

（令和7年度は新園舎の建設等、令和8年度は旧園舎の解体等）

## 6 定員

区 分	0歳児	1・2歳児	3歳児以上	計
現在の定員	10人	44人	236人	290人
整備後の定員	10人	45人	205人	260人

- 7 その他 就学前教育・保育施設整備交付金の補助率  
国1/2，市1/4，事業者1/4